



2026年1月吉日

関係者各位

## 長期休暇についてのご連絡

拝啓

時下、益々ご盛栄のことと、お喜び申し上げます。平素は当校学生のアルバイトにご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、ご存知の通り留学生は入国管理局から資格外活動許可を受けることでアルバイトを行うことができます。許可される労働時間は1週に28時間までです。また、長期休暇においては1日8時間まで、1週間40時間までアルバイトが可能です。

なお当校の長期休暇は下記の通りでございます。

春期休暇	2026年 3月27日 ~ 2026年 4月12日
学期休み	2026年 6月27日 ~ 2026年 7月12日
夏期休暇	2026年 8月8日 ~ 2026年 8月16日
学期休み	2026年 10月1日 ~ 2026年 10月12日
冬期休暇	2026年 12月24日 ~ 2027年 1月11日

貴社におかれましては、上記の労働時間を超過せぬようご配慮、調整を引き続きよろしくお願いいたします。また当校においても、継続的にルールを守ってアルバイトをするよう指導をして参ります。

今後とも何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

MANABI 外語学院

担当：松山、金井

